

平成23年度

財 政 白 書

平成24年10月

上三川町企画課

はじめに

この財政白書は、上三川町の平成23年度の普通会計の決算収支、歳入や歳出の状況についてご説明する資料として、平成23年度地方財政状況調査表を基に作成しました。

本町の財政状況をご理解いただく一助となれば幸いです。

目次

1	普通会計決算の概要	1
	(1) 23年度決算の特徴	1
	(2) 決算収支	2
2	歳入の状況	3
3	歳出の状況	7
	(1) 目的別歳出	7
	(2) 性質別歳出	8
4	地方債の状況	11
5	債務負担行為の状況	13
6	積立金の状況	14
7	主な指標	16
	(1) 標準財政規模	16
	(2) 財政力指数	17
	(3) 経常収支比率	18
	(4) 公債費比率	19
	(5) 健全化判断比率等	20

1 普通会計決算の概要

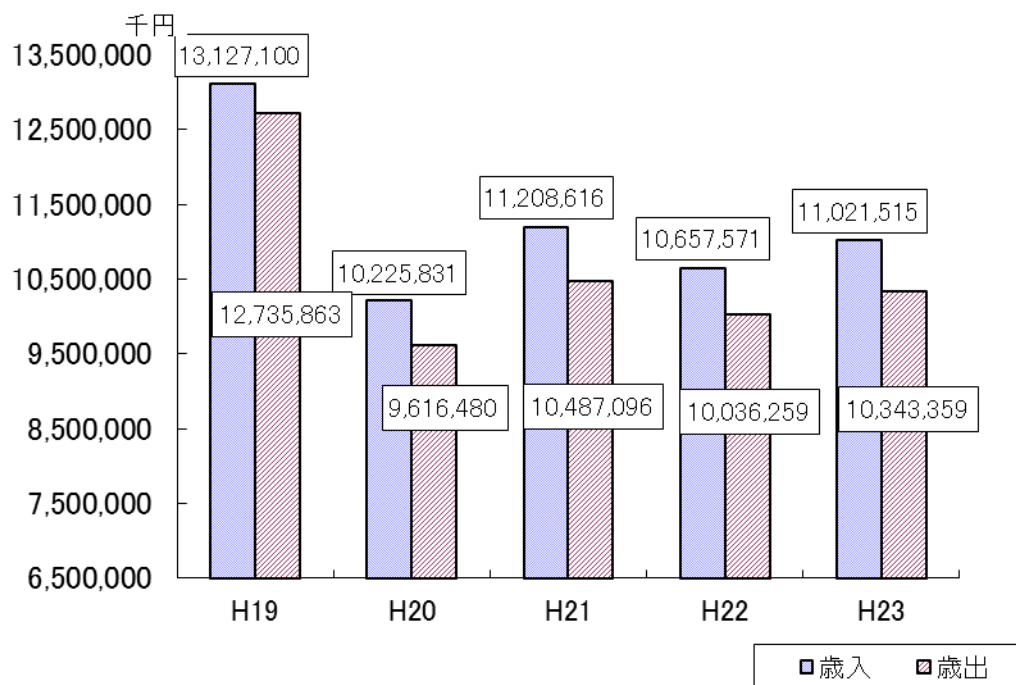
(1) 23年度決算の特徴

前年度と比較して、決算額は歳入が3.4%、歳出が3.1%増加しました。平成23年3月11日に起こった東日本大震災により災害復旧費に約1億円の歳出が計上されました。このことが平成23年度決算の特徴と言えます。

歳入については、景気低迷等による地方税（町税）の減収と東日本大震災復興特別交付税の影響を受け、地方交付税が2億円以上増額となりました。

歳出については、衛生費が最も増額となりました。これは、子宮頸がん予防ワクチン接種費用助成、上三川いきいきプラザ内サウナ建設が主な要因となります。

第1図 決算規模の推移



ことばの意味

- ★普通会計・・・普通会計とは、財政の分析に使われる会計の区分で総務省の定める基準です。上三川町で普通会計に当てはまるものは、一般会計のみとなります。
- ★一般会計・・・町行政の運営の基本となる会計で、町会計の中心となる会計です。
- ★特別会計・・・特定の事業を行うために、一般会計と区別して経理する会計です。

(2) 決算収支

第1表 普通会計決算総括表

(単位：千円、%)

区 分	平成23年度			平成22年度	
	金額	増減額	伸び率	金額	伸び率
1 歳入総額	11,021,515	363,944	3.4	10,657,571	△4.9
2 歳出総額	10,343,359	307,100	3.1	10,036,259	△4.3
3 形式収支(1-2)	678,156	56,844	9.1	621,312	△13.9
4 翌年度繰越財源	123,668	44,984	57.2	78,684	△0.3
5 実質収支(3-4)	554,488	11,860	2.2	542,628	△15.6
6 単年度収支	11,860	111,833	111.9	△99,973	△213.0
7 積立金	852	△242	△22.1	1,094	△21.4
8 繰上償還金	0	0	0.0	0	0.0
9 積立金取崩額	0	△5,272	皆減	5,272	皆増
10 実質単年度収支(6+7+8-9)	12,712	116,863	112.2	△104,151	△215.9

第2表 決算収支の推移

(単位：千円、%)

年 度	歳 入		歳 出		実質収支		実質収支 比 率	単年度 収 支	実質単年度 収 支
	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率			
19	13,127,100	23.2	12,735,863	25.5	380,329	△4.5	4.4	△17,744	△530,168
20	10,225,831	△22.1	9,616,480	△24.5	554,157	45.7	8.3	173,857	296,685
21	11,208,616	9.6	10,487,096	9.1	642,601	16.0	9.5	88,444	89,836
22	10,657,571	△4.9	10,036,259	△4.3	542,628	△15.6	7.9	△99,973	△104,151
23	11,021,515	3.4	10,343,359	3.1	554,488	2.2	8.2	11,860	12,712

ことばの意味

★形式収支・・・単純に「歳入総額」から「歳出総額」を差し引いたものです。

★実質収支・・・「形式収支」から「翌年度に繰り越すべき財源」を差し引いたものです。
本年度に使える財源だけにしぼり、計算したことになります。

★単年度収支・・・「本年度の実質収支」から「前年度の実質収支」を差し引いたものです。
前年度から引き継がれた収入、支出を除き、本年度だけの収支を明らかにしようとするものです。

★実質単年度収支・・・単年度収支の中からさらに、財政調整基金への積立金や取り崩した額などを増減し計算したものです。

《計算式》

(本年度実質収支) - (前年度実質収支) + (財政調整基金積立額) + (地方債繰上償還額) - (財政調整基金取崩額)

2 歳入の状況

第3表 歳入決算額の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成 23 年 度				平成 22 年 度		
	金 額	構成比	増減額	伸び率	金 額	構成比	伸び率
1 地方税	5,827,808	52.9	△64,094	△1.1	5,891,902	55.3	△3.6
2 地方譲与税	158,460	1.4	△2,638	△1.6	161,098	1.5	△2.6
(1)地方揮発油譲与税	44,073	0.4	△3,340	△7.0	47,413	0.4	77.6
(2)自動車重量譲与税	114,387	1.0	702	0.6	113,685	1.1	△5.6
3 利子割交付金	9,478	0.1	△2,782	△22.7	12,260	0.1	△13.3
4 配当割交付金	6,300	0.1	730	13.1	5,570	0.1	28.6
5 株式等譲渡所得割交付金	1,618	0.0	△545	△25.2	2,163	0.0	△15.7
6 地方消費税交付金	334,693	3.0	△7,582	△2.2	342,275	3.2	△0.2
7 自動車取得税交付金	36,397	0.3	△11,358	△23.8	47,755	0.4	△15.7
8 地方特例交付金等	82,151	0.7	8,948	12.2	73,203	0.7	△31.8
9 地方交付税	641,786	5.8	236,271	58.3	405,515	3.8	201.8
(1)普通交付税	412,141	3.7	166,722	67.9	245,419	2.3	皆増
(2)特別交付税	229,645	2.1	69,549	43.4	160,096	1.5	19.2
10 交通安全対策特別交付金	5,043	0.0	△27	△0.5	5,070	0.0	△8.5
小 計 (一般財源)	7,103,734	64.5	156,923	2.3	6,946,811	65.2	0.1
11 分担金及び負担金	74,803	0.7	803	1.1	74,000	0.7	17.3
12 使用料及び手数料	88,167	0.8	△2,196	△2.4	90,363	0.8	△18.3
13 国庫支出金	1,244,362	11.3	44,101	3.7	1,200,261	11.3	△22.7
14 県支出金	798,894	7.2	157,778	24.6	641,116	6.0	△0.9
15 財産収入	8,872	0.1	△22,145	△71.4	31,017	0.3	9.1
16 寄附金	432	0.0	△2,078	△82.8	2,510	0.0	△68.1
17 繰入金	572,090	5.2	292,750	104.8	279,340	2.6	△47.6
18 繰越金	621,312	5.6	△100,208	△13.9	721,520	6.8	18.4
19 諸収入	52,049	0.5	△4,984	△8.7	57,033	0.5	88.8
20 地方債	456,800	4.1	△156,800	△25.6	613,600	5.8	△10.4
小 計 (特定財源)	3,917,781	35.5	207,021	5.6	3,710,760	34.8	△13.0
歳 入 合 計	11,021,515	100.0	363,944	3.4	10,657,571	100.0	△4.9
自主財源 (1+11+12+15~19)	7,245,533	65.7	97,848	1.4	7,147,685	67.1	△4.6
依存財源 (2~10+13+14+20)	3,775,982	34.3	266,096	7.6	3,509,886	32.9	△5.6

※ 端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

前年度に比べ増額した主な項目は、繰入金、地方交付税、県支出金でした。繰入金については、地域振興基金繰入金を約1億6,000万円増額したことが要因となります。

減額した主な項目は、地方債、繰越金、地方税でした。地方債については、赤字地方債にあたる臨時財政対策債を借り入れしなかったことが要因となります。

歳入全体では3億6,394万4千円の減となりました。

自主財源と依存財源の構成比は、前年度とほぼ変動なく概ね2:1となりました。

第4表 町税の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成 23 年 度				平成 22 年 度		
	金 額	構成比	増減額	伸び率	金 額	構成比	伸び率
1 普通税	5,584,843	95.8	△71,007	△1.3	5,655,850	96.0	△3.7
(1)市町村民税	1,855,147	31.8	△2,880	△0.2	1,858,027	31.5	△7.1
(7)個人分	1,495,302	25.7	46,316	3.2	1,448,986	24.6	△12.3
(4)法人分	359,845	6.2	△49,196	△12.0	409,041	6.9	18.3
(2)固定資産税	3,387,141	58.1	△95,861	△2.8	3,483,002	59.1	△2.8
(7)純固定資産	3,383,432	58.1	△95,861	△2.8	3,479,293	59.1	△2.8
①土地	1,113,830	19.1	△8,788	△0.8	1,122,618	19.1	0.9
②家屋	1,162,680	20.0	78,339	7.2	1,084,341	18.4	0.7
③償却資産	1,106,922	19.0	△165,412	△13.0	1,272,334	21.6	△8.6
(4)交納付金	3,709	0.1	0	0.0	3,709	0.1	△0.4
(3)軽自動車税	57,818	1.0	1,896	3.4	55,922	0.9	3.5
(4)市町村たばこ税	284,737	4.9	25,838	10.0	258,899	4.4	8.7
2 目的税	242,965	4.2	6,913	2.9	236,052	4.0	1.3
(1)都市計画税	242,965	4.2	6,913	2.9	236,052	4.0	1.3
合 計	5,827,808	100.0	△64,094	△1.1	5,891,902	100.0	△3.6

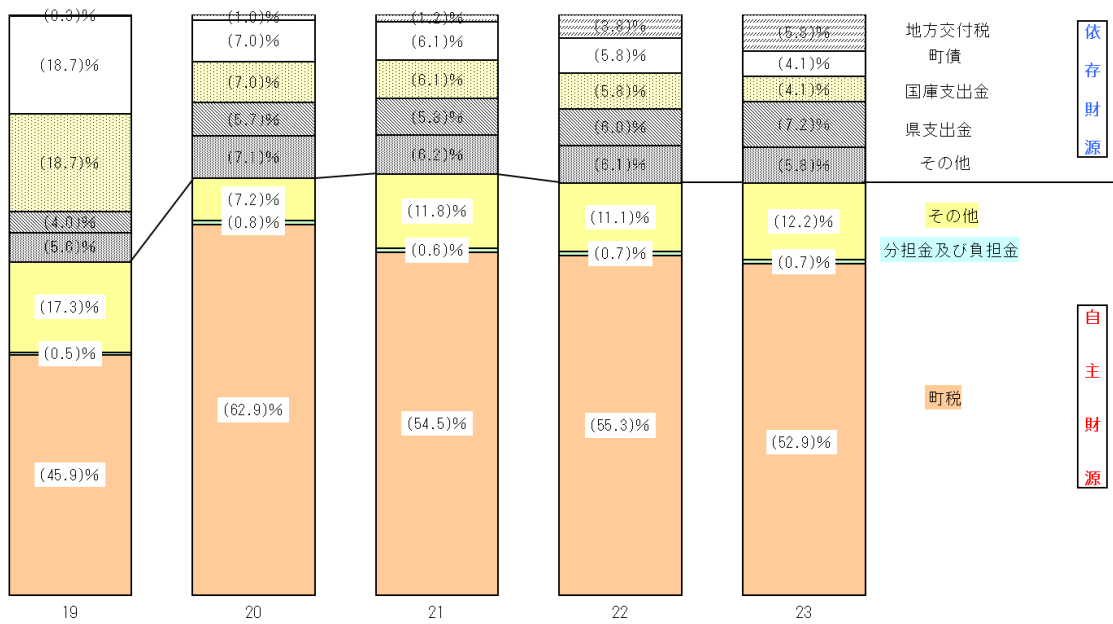
※ 端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

町税の状況について、減額となった主なものは固定資産税（償却資産分）でした。長引く景気低迷で企業の設備投資が低調となっていることが読み取れます。増額となった主なものは個人町民税と市町村たばこ税でした。市町村たばこ税の増額については、平成22年10月の税率改正によるものです。町税総額では6,409万4千円の減収となりました。

構成比で見ると、固定資産税が58.1%、市町村民税が31.8%の順となりました。この2つの税で町税全体の約9割（89.9%）を占めました。

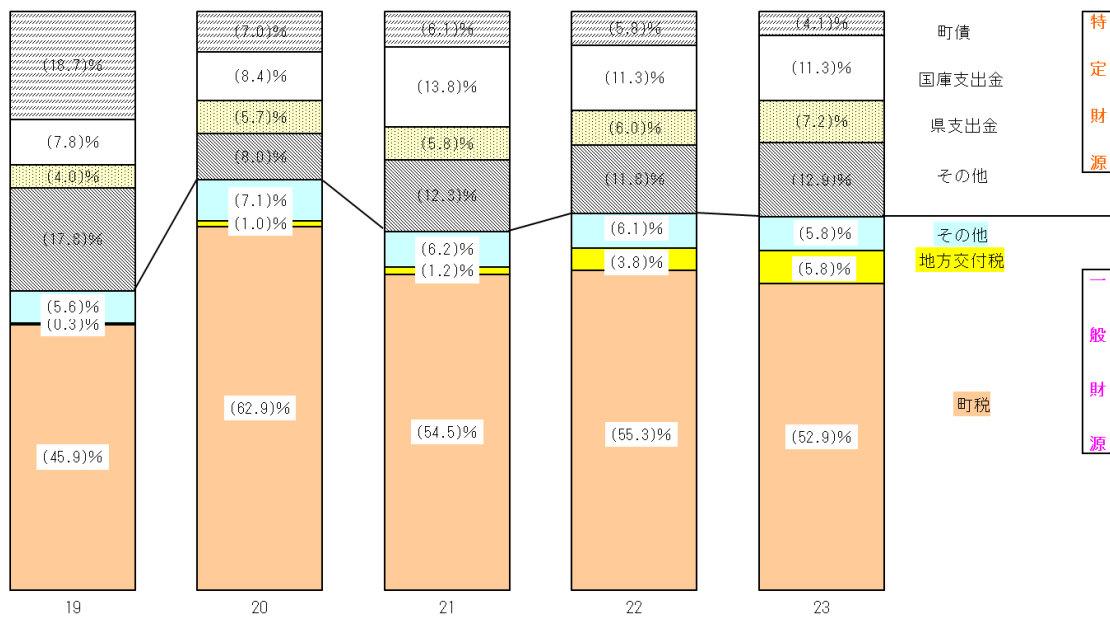
前年度と比較して、構成比に大きな変動はありませんでした。

第2図 歳入構成の推移（その1）



※ 端数処理の関係で、各年度の合計が100%にならないことがあります。

第3図 歳入構成の推移（その2）



※ 端数処理の関係で、各年度の合計が100%にならないことがあります。

ことばの意味

- ★**地方譲与税** 国税の一部が県や市町村などに譲与されるものです。道路の延長や面積を基準に交付される地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税などがあります。
- ★**利子割交付金** 県で課税している利子割課税のうち、市町村民税相当分が県から交付されるものです。
- ★**地方特例交付金** 国の税制改革に伴い、町民税の一部が減額となるもの及び、子ども手当の制度拡充による地方負担の増加に、対応するための交付されるものです。
- ★**地方交付税** 県や市町村が等しくその行うべき事務を遂行することができるように、一定の基準により国から交付されるものです。普通交付税と特別交付税の2種類があります。
- ★**国庫支出金** 特定の事務事業の実施のため、その使い道が指定されて、国から交付されるものです。国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金があります。
- ★**地方債** 県や市町村などが事業を行う場合に、その不足資金を調達し将来の一定期間返済の義務を負うものです。
- ★**特定財源** 使い道が特定されている財源のことです。
- ★**一般財源** どのような経費にも使える財源のことです。
- ★**依存財源** 国や県の基準等により交付される財源のことです。
- ★**自主財源** 町が自主的に収入できる財源のことです。

3 歳出の状況

(1) 目的別歳出

第5表 目的別歳出決算額の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成 23 年 度				平成 22 年 度		
	金 額	構成比	増減額	伸び率	金 額	構成比	伸び率
1 議会費	137,902	1.3	30,791	28.7	107,111	1.1	△3.5
2 総務費	965,967	9.3	△191,760	△16.6	1,157,727	11.5	△24.5
3 民生費	3,166,093	30.6	130,591	4.3	3,035,502	30.2	12.3
4 衛生費	1,011,817	9.8	186,902	22.7	824,915	8.2	△14.5
5 労働費	54	0.0	21	63.6	33	0.0	△2.9
6 農林水産業費	478,267	4.6	125,479	35.6	352,788	3.5	△30.6
7 商工費	65,959	0.6	△25,585	△27.9	91,544	0.9	△45.7
8 土木費	1,481,324	14.3	△105,608	△6.7	1,586,932	15.8	6.3
9 消防費	515,814	5.0	30,913	6.4	484,901	4.8	△1.3
10 教育費	1,458,701	14.1	△32,791	△2.2	1,491,492	14.9	△8.0
11 災害復旧費	95,992	0.9	95,805	51,232.6	187	0.0	皆増
12 公債費	965,469	9.3	62,342	6.9	903,127	9.0	1.0
13 諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
合 計	10,343,359	100.0	307,100	3.1	10,036,259	100.0	△4.3

※ 端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

歳出を行政の目的別で見た場合、前年度と比較して増額となった主な項目は衛生費、民生費及び農林水産業費でした。衛生費は子宮頸がん予防ワクチン接種費用助成、民生費は新上三川保育所施設整備事業、農林水産業費は農業集落排水事業特別会計への繰出金が主な要因です。また、平成 23 年 3 月 11 日に起こった東日本大震災の影響で災害復旧費が急増しました。

一方、減額となった主な項目は、総務費、土木費でした。総務費は町債管理基金積立金、土木費は公園建設事業費の減少が主な要因です。

目的別に分類した構成比では、前年度に引き続き民生費の 30.6%が最も大きく、続いて土木費、教育費の順でした。この順位は前年度と変動がありませんでした。

ことばの意味

★目的別歳出・・・行政目的（仕事の内容）により、歳出を分類したものです。

(2) 性質別歳出

第6表 性質別歳出決算額の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成 23 年 度				平成 22 年 度		
	金 額	構成比	増減額	伸び率	金 額	構成比	伸び率
1 人件費	1,605,578	15.5	△2,260	△0.1	1,607,838	16.0	△0.7
2 物件費	1,479,503	14.3	55,866	3.9	1,423,637	14.2	△1.3
3 維持補修費	24,624	0.2	△10,987	△30.9	35,611	0.4	△5.3
4 扶助費	1,679,375	16.2	69,708	4.3	1,609,667	16.0	48.2
5 補助費等	1,216,356	11.8	△13,448	△1.1	1,229,804	12.3	△38.3
6 普通建設事業費	1,760,399	17.0	16,150	0.9	1,744,249	17.4	△12.2
(1)補助事業費	734,396	7.1	18,258	2.5	716,138	7.1	14.9
(2)単独事業費	1,026,003	9.9	△2,108	△0.2	1,028,111	10.2	△24.6
7 災害復旧事業費	95,992	0.9	95,805	51,232.6	187	0.0	皆増
8 公債費	965,469	9.3	62,342	6.9	903,127	9.0	1.0
9 積立金	38,230	0.4	△81,188	△68.0	119,418	1.2	585.6
10 投資及び出資金	60,042	0.6	△9,968	△14.2	70,010	0.7	△19.5
11 貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
12 繰出金	1,417,791	13.7	125,080	9.7	1,292,711	12.9	△2.4
合 計	10,343,359	100.0	307,100	3.1	10,036,259	100.0	△4.3
義務的経費(1+4+8)	4,250,422	41.1	129,790	3.1	4,120,632	41.1	14.5
任意的経費(2+3+5+6+7+9~12)	6,092,937	58.9	177,310	3.0	5,915,627	58.9	△14.1
消費的経費(1~5)	6,005,436	58.1	98,879	1.7	5,906,557	58.9	△4.4
投資的経費(6+7)	1,856,391	17.9	111,955	6.4	1,744,436	17.4	△12.2
その他の経費(8~12)	2,481,532	24.0	96,266	4.0	2,385,266	23.8	2.7

※ 端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

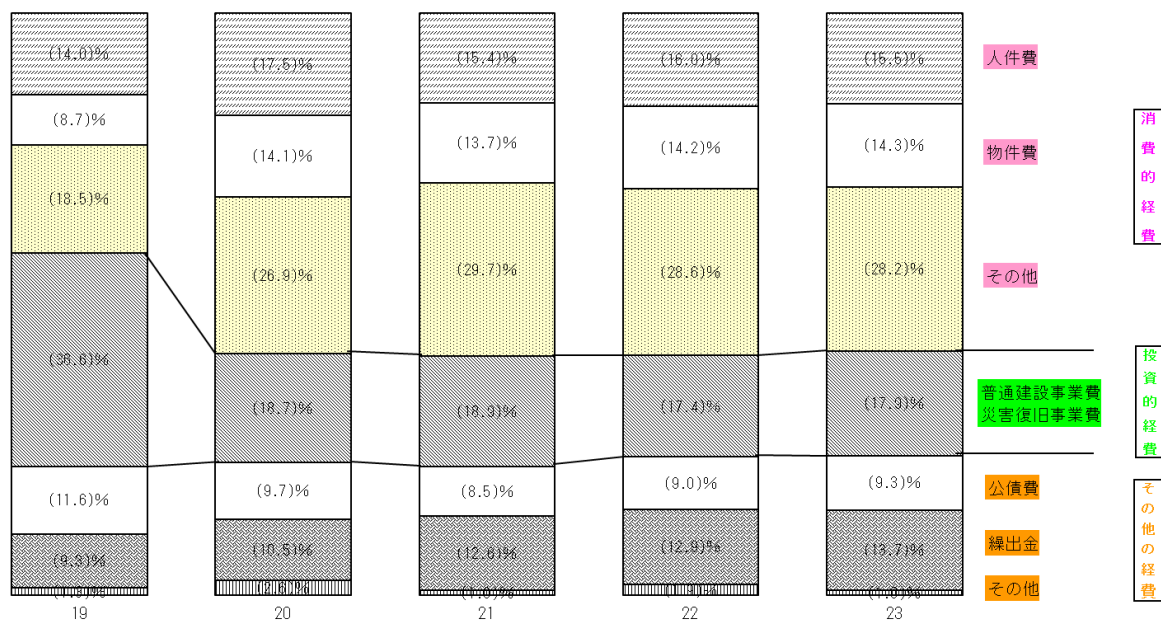
歳出を性質別で見た場合、前年度と比較して増加した主なものは、繰出金・災害復旧費・扶助費の順でした。繰出金は農業集落排水事業特別会計への繰り出し、災害復旧費は東日本大震災によるもの、扶助費は子ども手当制度や障害福祉サービス事業の増加が主な要因となりました。

一方、減少した主なものは積立金でした。平成22年度のみ町債管理基金に積み立てを実施したことが要因となります。

義務的・任意的経費の構成比を見てみると、前年度と構成割合に変化がありませんでした。

また、経費支出の効果で見ると、災害復旧費が増額となったことにより、投資的経費の構成割合が僅かに増加しました。

第4図 性質別歳出構成の推移



※ 端数処理の関係で、各年度の合計が100%にならないことがあります。

ことばの意味

- ★性質別歳出・・・人件費、物件費などの経済的性質を基準に歳出を分類したものです。
- ★義務的経費・・・支出が義務づけられ、自由に減らすことができない経費です。人件費・扶助費・公債費が該当します。これ以外のものは、任意的経費となります。
- ★消費的経費・・・人件費、扶助費など支出の効果が短期間で終わり、形として残らないものに使われる経費です。
- ★投資的経費・・・道路や建物など形として残るものに使われる経費です。

第7表 普通建設事業費目的別内訳

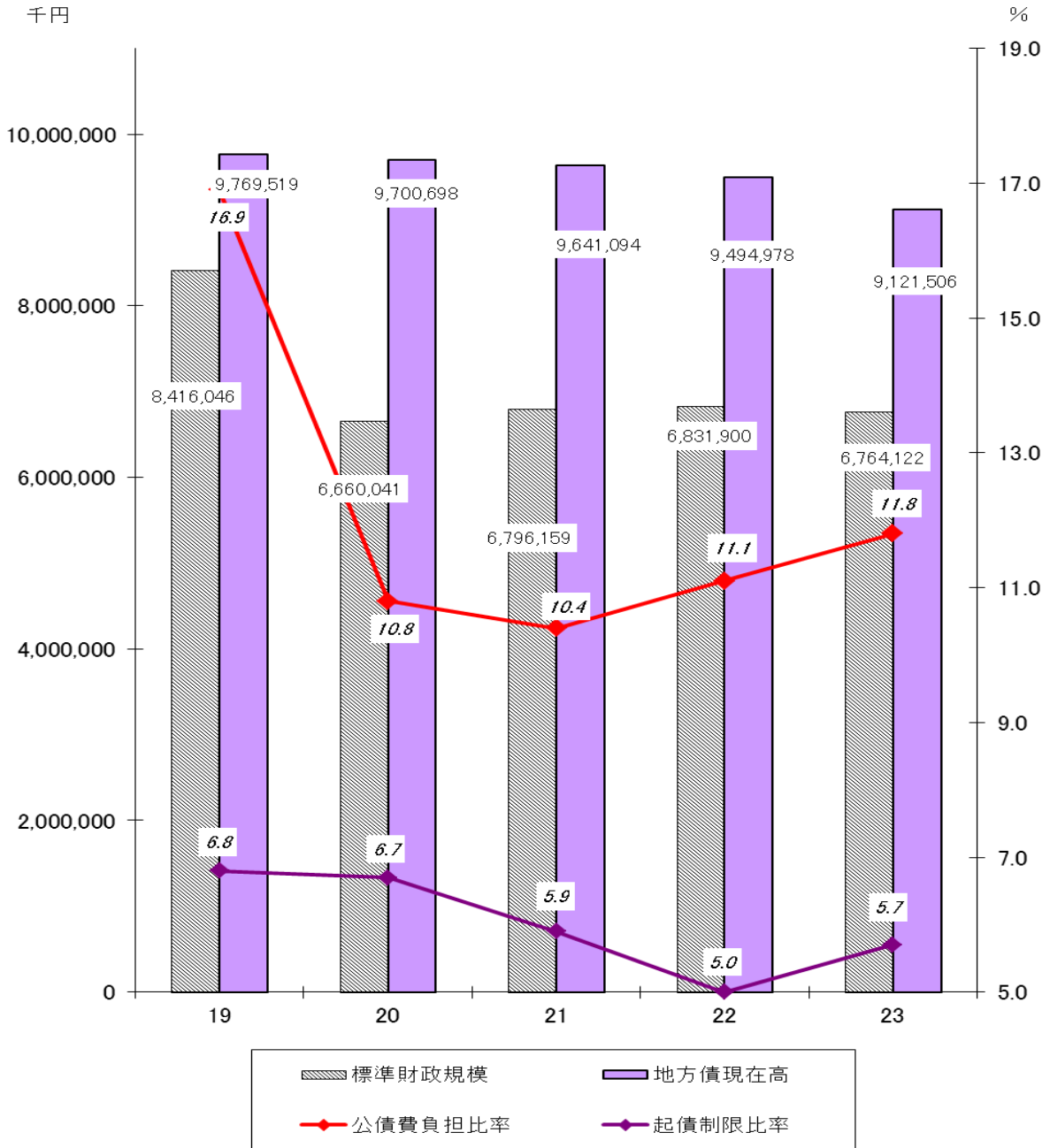
(単位：千円、%)

区 分	平成 23 年 度				平成 22 年 度		
	金 額	構成比	増減額	伸び率	金 額	構成比	伸び率
1 議会費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
2 総務費	24,633	1.4	△57,679	△70.1	82,312	4.7	263.8
3 民生費	262,363	14.9	130,263	98.6	132,100	7.6	△56.7
4 衛生費	68,946	3.9	65,348	1,816.2	3,598	0.2	△94.3
5 労働費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
6 農林水産業費	65,569	3.7	17,976	37.8	47,593	2.7	△52.6
7 商工費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
8 土木費	802,427	45.6	△159,657	△16.6	962,084	55.2	13.6
(1)道路橋りょう費	388,622	22.1	11,357	3.0	377,265	21.6	△23.6
(2)都市計画費	318,543	18.1	△145,803	△31.4	464,346	26.6	69.9
(3)住宅費	16,264	0.9	△100	△0.6	16,364	0.9	6.9
(4)その他	78,998	4.5	△25,111	△24.1	104,109	6.0	61.0
9 消防費	24,013	1.4	19,721	459.5	4,292	0.2	皆増
10 教育費	512,448	29.1	178	0.0	512,270	29.4	△21.0
(1)小学校費	349,176	19.8	147,316	73.0	201,860	11.6	111.1
(2)中学校費	93,377	5.3	△140,131	△60.0	233,508	13.4	△15.6
(3)その他	69,895	4.0	△7,007	△9.1	76,902	4.4	△72.1
11 災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
合 計	1,760,399	100.0	16,150	0.9	1,744,249	100.0	△12.2

※ 端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

4 地方債の状況

第5図 地方債現在高等の推移



ことばの意味

★公債費負担比率・・・一般財源のうち地方債の償還にどれくらい使われたかを比率で示すものです。一般的には、財政運営上、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

★起債制限比率・・・国の地方債許可方針により設けられているもので、この比率が20%（過去3年平均）を超えると、起債が制限されます。

第8表 地方債現在高の状況（目的別）

（単位：千円、％）

区 分	平成 23 年 度				平成 22 年 度		
	金 額	構成比	増減額	伸び率	金 額	構成比	伸び率
1 公共事業等債	71,720	0.8	35,355	97.2	36,365	0.4	△29.9
2 一般単独事業債	3,788,041	41.5	△92,817	△2.4	3,880,858	40.9	△0.3
3 公営住宅建設事業債	102,692	1.1	△6,667	△6.1	109,359	1.2	△7.1
4 学校教育施設等整備事業債	1,114,114	12.2	△55,761	△4.8	1,169,875	12.3	△3.0
5 緊急防災・減災事業債	71,100	0.8	71,100	皆増	0	0.0	0.0
6 災害復旧事業債	4,600	0.1	4,600	皆増	0	0.0	0.0
7 一般廃棄物処理事業債	404,131	4.4	△118,772	△22.7	522,903	5.5	△18.2
8 一般補助施設整備等事業債	832,437	9.1	△8,163	△1.0	840,600	8.9	20.5
9 財源対策債	353,445	3.9	513	0.1	352,932	3.7	1.9
10 臨時財政特例債	11,709	0.1	△9,451	△44.7	21,160	0.2	△40.7
11 減税補てん債	571,255	6.3	△87,852	△13.3	659,107	6.9	△11.6
12 臨時税収補てん債	67,176	0.7	△11,406	△14.5	78,582	0.8	△12.4
13 臨時財政対策債	1,729,086	19.0	△94,151	△5.2	1,823,237	19.2	0.4
14 県貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	△100.0
15 その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
合 計	9,121,506	100.0	△373,472	△3.9	9,494,978	100.0	△1.5

※ 端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

第9表 地方債現在高の状況（借入先別）

（単位：千円、％）

区 分	平成 23 年 度				平成 22 年 度		
	金 額	構成比	増減額	伸び率	金 額	構成比	伸び率
1 政府資金	4,646,791	50.9	△438,865	△8.6	5,085,656	53.6	△6.5
(1) 財政融資資金	3,990,811	43.8	△373,086	△8.5	4,363,897	46.0	△6.1
うち旧資金運用部資金	774,726	8.5	△232,882	△23.1	1,007,608	10.6	△19.7
(2) 旧郵政公社資金	655,980	7.2	△65,779	△9.1	721,759	7.6	△8.4
うち旧郵便貯金資金	125,382	1.4	△22,696	△15.3	148,078	1.6	△13.2
うち旧簡易生命保険資金	530,598	5.8	△43,083	△7.5	573,681	6.0	△7.1
2 地方公共団体金融機構資金	721,060	7.9	213,105	42.0	507,955	5.3	△5.3
3 市中銀行	3,183,250	34.9	△108,703	△3.3	3,291,953	34.7	9.5
4 その他の金融機関	551,894	6.1	△23,400	△4.1	575,294	6.1	△4.8
5 共済等	18,511	0.2	△15,609	△45.7	34,120	0.4	△35.4
6 その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	△100.0
合 計	9,121,506	100.0	△373,472	△3.9	9,494,978	100.0	△1.5

※ 端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

地方債とは町の借金のことです。23年度末上三川町（普通会計）の地方債現在高は91億2,150万6千円になります。この額は前年度から3億7,347万円2千円減少しています。平成23年度は、赤字地方債である臨時財政対策債の借入れを行わず、借入総額を圧縮できたことが主な要因です。

23年度末地方債現在高を町民一人あたりに勘案した場合、平成24年3月31日現在の人口31,495人で計算し、町民一人の地方債現在高は28万9,617円となります。

5 債務負担行為の状況

第 10 表 債務負担行為の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成 23 年 度			平成 22 年 度	
	金 額	増減額	伸び率	金 額	伸び率
利子補給等に係るもの	2,788	△505	△15.3	3,293	△44.5
農林水産関係のもの	2,788	△505	△15.3	3,293	△44.5
商工関係のもの	0	0	0.0	0	0.0
住宅関係のもの	0	0	0.0	0	0.0
その他に係るもの	1,781,718	1,032,404	137.8	749,314	△35.0
合 計	1,784,506	1,031,899	137.1	752,607	△35.0

※ 端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

債務負担行為に計上されたもののうち 23 年度以降の支出予定額は、17 億 8,450 万 6 千円で、前年度と比べ 10 億 3,189 万 9 千円増加しました。

ことばの意味

★債務負担行為・・・町の予算は、1 年度毎になっていますが、将来に向け負担する債務についての議決を受け、内容を定めておくものです。

6 積立金の状況

第 11 表 積立基金現在高の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成 23 年度				平成 22 年度		
	金 額	構成比	増減額	伸び率	金 額	構成比	伸び率
1 財政調整基金	815,140	27.3	852	0.1	814,288	23.2	△0.5
2 減債基金（町債管理基金）	1,424,001	47.7	△182,508	△11.4	1,606,509	45.8	7.7
3 その他の特定目的基金	746,613	25.0	△338,372	△31.2	1,084,985	30.9	△18.1
合 計	2,985,754	100.0	△520,028	△14.8	3,505,782	100.0	△3.5

※ 端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

積立基金における 23 年度の推移を見ると、「財政調整基金」は利子積立のみで大きな基金残高に大きな変動はありませんでした。「減債基金（町債管理基金）」は、起債（借金）償還に充てるため 1 億 8,400 万円の取り崩しを行ったため、基金残高が約 1 割減額となりました。「その他の特定目的基金」は、地域振興基金 2 億 9,900 万円を各種事業の財源として、教育施設等整備基金 6,420 万円を小中学校大規模耐震改修事業の財源として、社会福祉基金 1,105 万 8 千円を町社会福祉協議会事業費補助金の財源として取り崩したことにより、基金残高が約 3 割減額となりました。

23 年度末の積立基金現在高は 29 億 8,575 万 4 千円となり、前年度末から 5 億 2,002 万 8 千円減額となりました。

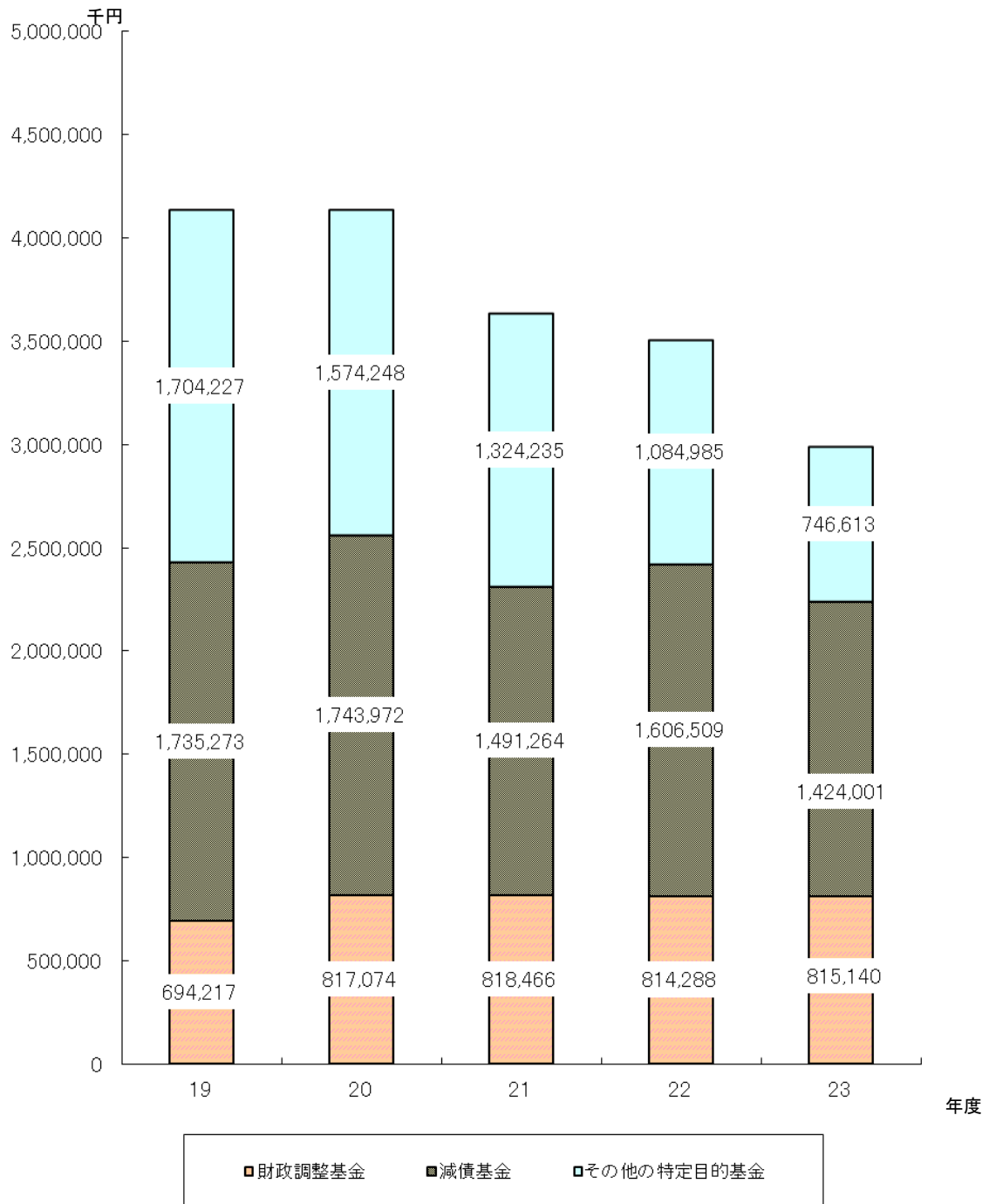
ことばの意味

★**財政調整基金**・・・大幅な収入の減少や思わぬ支出に備え、計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のあるときに積み立てておく基金です。

★**減債基金**・・・公債費の償還を計画的に行う目的で積み立てる基金で、本町では町債管理基金という名称です。

★**その他の特定目的基金**・・・本町において該当するものは、地域振興基金、町営住宅施設整備基金、義務教育施設整備基金、社会福祉基金になります。

第6図 積立金残高の推移



23年度末の積立基金現在高は29億8,575万4千円です。

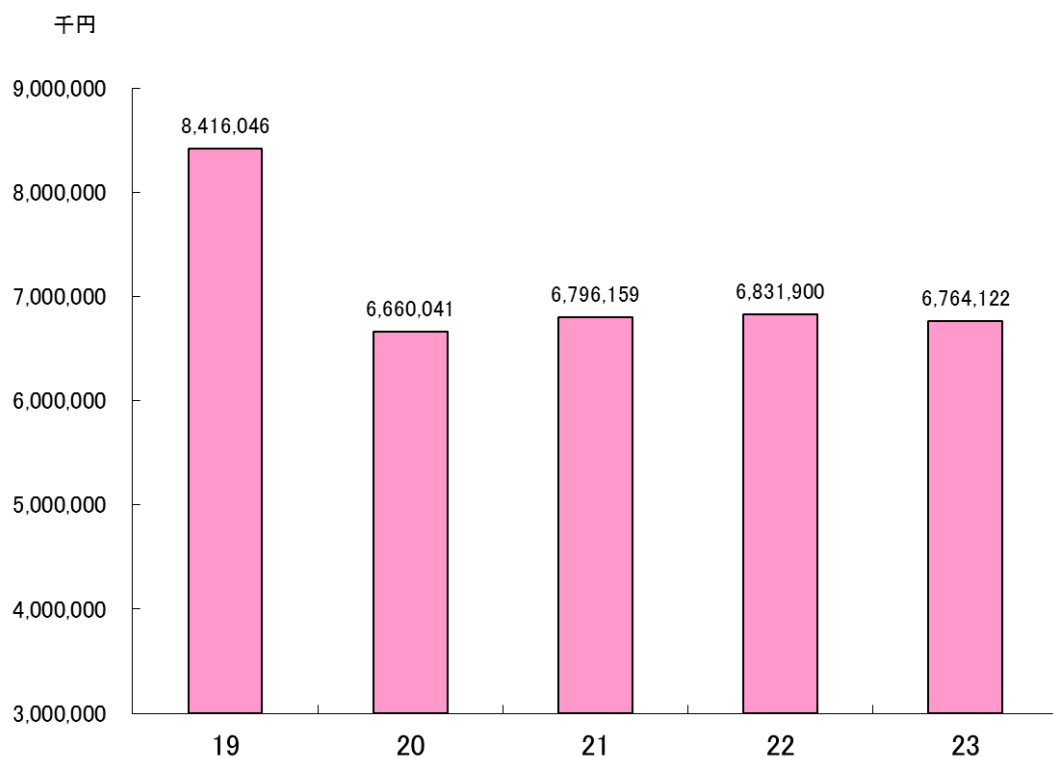
この額を町民一人あたりに勘案した場合、平成24年3月31日現在の人口31,495人で計算すると、町民一人あたりの基金残高は9万4,800円となります。

7 主な指標

(1) 標準財政規模

普通交付税を計算するうえで算定される、その町の標準的な一般財源の収入見込額のことです。財政を分析する際などに、その町の財政能力とみなされています。

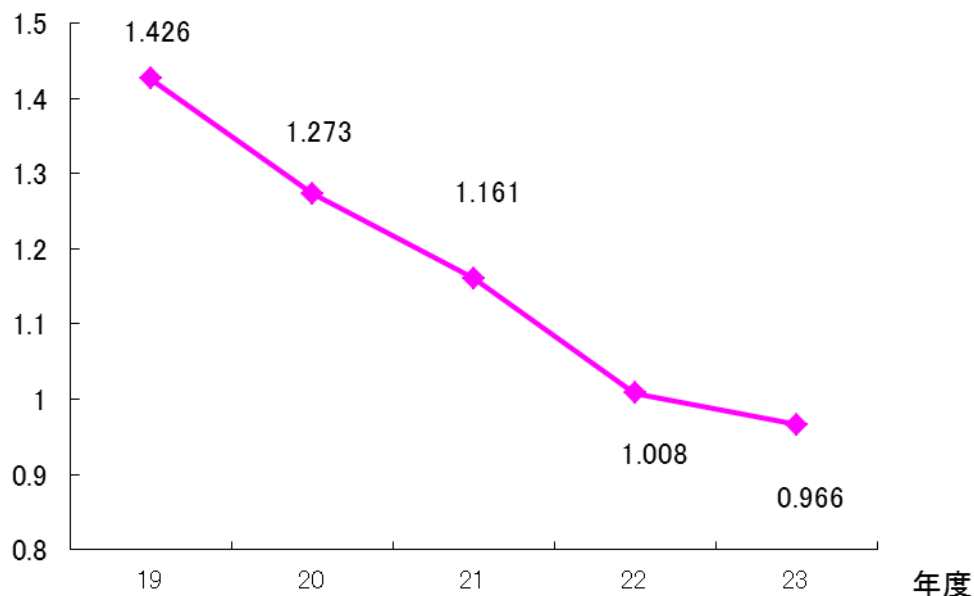
第7図 標準財政規模



(2) 財政力指数

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の過去3カ年の平均値です。地方公共団体の財政力を示す指数として使われます。財政力指数が1を超える場合、普通交付税の不交付団体となります。

第8図 財政力指数(3カ年平均)



(単位:千円)

区分/年度	19	20	21	22	23
基準財政需要額	4,565,608	4,717,983	4,754,363	4,869,444	4,933,560
基準財政収入額	6,431,887	4,914,847	4,902,347	4,624,025	4,521,419

ことばの意味

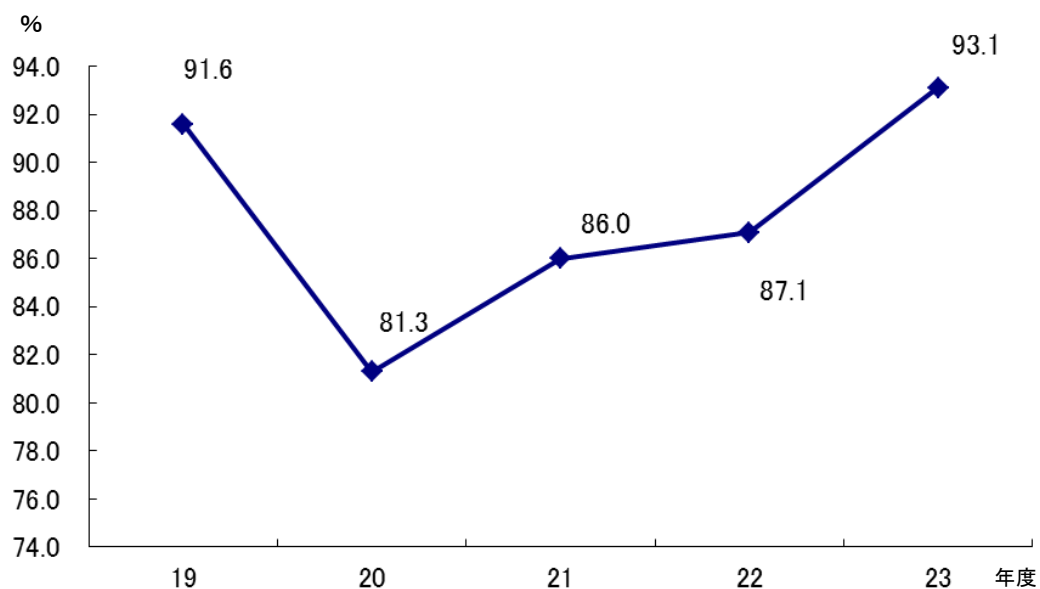
★**基準財政需要額**・・・普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算出した額です。

★**基準財政収入額**・・・普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額です。

(3) 経常収支比率

人件費、公債費などの義務的な経常支出に、町税などの経常一般財源収入のうちどの程度が充てられているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するためのものです。町村では、70%程度が妥当とされています。

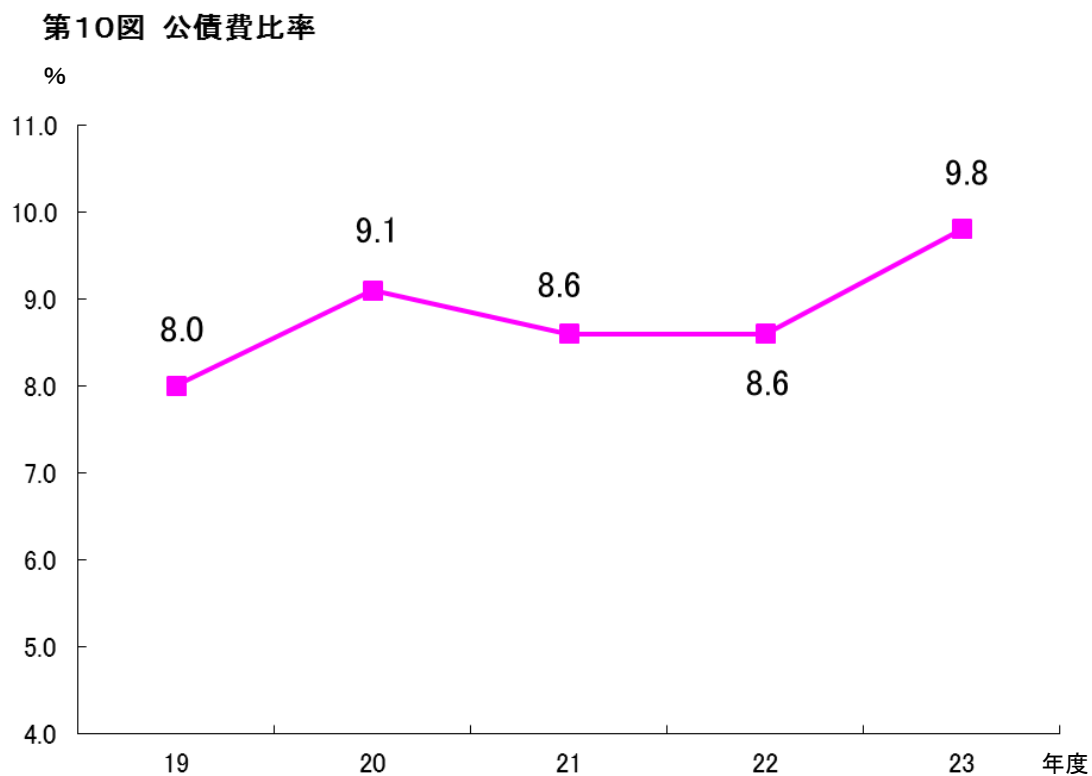
第9図 経常収支比率



(単位: %)					
区分/年度	19	20	21	22	23
経常収支比率	91.6	81.3	86.0	87.1	93.1
うち 人件費分	24.4	21.1	21.5	22.3	22.2
うち 公債費分	14.4	12.2	12.7	13.3	14.3

(4) 公債費比率

経常的な一般財源から地方債の償還にどのくらい充てたかの割合を示したものです。
10%を超えないことが望ましいとされています。



(5) 健全化判断比率等

地方公共団体の財政の健全化に関する法律において定められている、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」の4つの財政指標の総称です。これらの指標は、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして定められています。

これらの4つの指標には、「早期健全化基準」、「財政再生基準」の2つの基準があり、この基準により「健全段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」の3段階に区分されます。

また、水道事業など公営企業を営んでいる地方公共団体には、これらの指標のほかに資金不足比率があります。

第12表 健全化判断比率等 【23年度】

《健全化判断比率》

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率 (3ヶ年平均)	将来負担比率
上三川町	—	—	8.1	31.6
早期健全化基準	14.13	19.13	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※ 「健全段階」に該当しています。

《資金不足比率》

(単位：%)

	水道事業会計	公共下水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計
上三川町	—	—	—
経営健全化基準	20.00		

※ 不足額は生じていません。

ことばの意味

★**実質赤字比率**・・・福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。

★**連結実質赤字比率**・・・全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すものです。

★**実質公債費比率**・・・借入金（地方債）の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、一般会計等で賄う、資金繰りの程度を示すものです。

★**将来負担比率**・・・地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

★資金不足比率・・・・・・・・公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。